

騎楼型民居の構成に関する研究（梗概）

茂木計一郎

序 論 研究の目的と方法

我々は、数年前から中国民居研究を行ってきており、騎楼は、その調査旅行中に見かけた都市型の建築様式の一つである。特に中国南部諸都市に多く、その統一感ある町並と、そこに展開する豊かな生活と空間に興味を覚えた。

主な研究の目的は、一つに、都市型民居として騎楼の空間構成と生活を捉えらえること。二つに、騎楼の分布と発生の経緯を明らかにすることである。その上で、騎楼が持つ公私区分などにおける独自の法的仕組みと、都市における景観の特徴について、分析・検討を加えたいと考えている。調査は中国南部都市から始めたが、文献などに乏しく、比較的資料のそろった台湾を調査対象に加えることにより、対象の把握に努めた。

第1章 騎楼の概要

第1節 騎楼の意味

騎楼(qí-lóu)とは、歩道にまたがる建物を意味し、覆われた歩道を示す。街路沿いの家の、道路に面した一階部分を柱楼として幅3～4 mほど開放し、これが連続して出来た空間を騎楼と呼んでいる。騎楼は、夏季の強烈な日差しと連日のスコールという気候条件のなかで生み出された建築装置であり、遮陽避雨の役割を担っている。同時に、車から隔離された、安全なペDESTリアンの空間である。ショッピング、立ち話、昼寝、遊び（将棋や碁）、バス待ち合い所、小さな観客席、露天商の商いの場、自転車やオートバイ置き場、毎夜の市、商品陳列の場、裏通りならば商店の倉庫、家庭の穀類や野菜など食物の干し場、食器の洗い場、鶏小屋など、人間の屋外でのあらゆる生活行為や行動を吸収し、受け止めてくれる都市のセミ・パブリックスペースである^{文1)}。中国で騎楼というのに対して、同様の形式を台湾では亭仔脚(xiāng-zai-jíáo)と呼ぶ。亭仔脚は、もともと建物の前につけられた亭の意味であり、人の溜まりや休む場所を示しており、

騎楼よりも生活感を与える用語である。また、東南アジアのイギリスの植民地として発達した諸都市にも同様な形式が見られ、論文などでは“ショップハウスの連続アーケード”として扱われている。いずれも同じ形式の建物を示しており、ここでは総称として“騎楼”を用い、必要に応じて使い分けたいと考えている。

第2節 騎楼の系譜

騎楼は、我々の調査によると凡そ四つの地域に見られる。その一つは、中国大陸の浙江、安徽省の伝統集落の中で、特に水に面した町並に合った沿河騎楼と呼べる形式のもの、二つめは、今回の主な調査対象地域である大陸の華南地方の諸都市、福建省の泉州、厦門、金門、漳州と広東省の潮州、惠州、広州の例が挙げられる。また、この地域では、西欧の影響を受けやすい沿岸都市ばかりでなく、龍岩、南靖、大橋など、福建省の山深い所にある都市や集落にも見られる。三つめは、台湾の亭仔脚と呼ばれている例であり、大陸の特定都市の特定部分に限られた在り方と異なり、全土全町にわたって存在している点特徴的である。そして四つめが、シンガポール、ペナン、マラッカ、クアラルンプール、ジャカルタ、旧サイゴンなど東南アジア諸都市の例である。

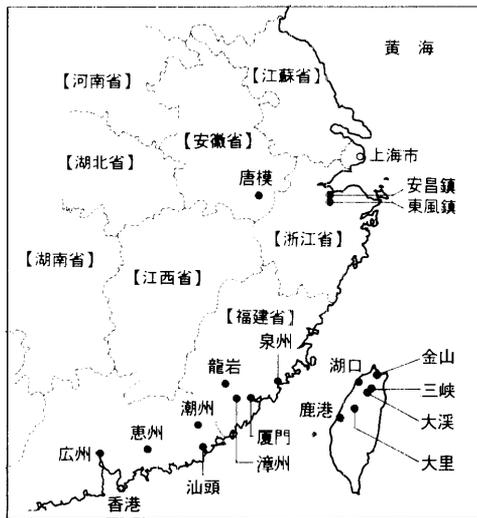
いずれの場合にも、中国人（華僑）の手によること、この地域一帯の風土、生活上の必要から生み出された建築的工夫であることは確かであるが、騎楼の発生と系譜については、まだ分からないことが多い。

泉田^{文2)}は、華僑の出身地が主に中国華南地方（広東・福建省）であることから、そこに起源を見いだせるかもしれないとする^{文3)}①伝播論、自律的な店舗と住宅の組み合わせが、植民地での食住の接近性の必要から生まれたとする②機能論と、その③発展論、そしてイギリス植民都市の建設と経営から進展したとする④ラッフルズ展開論、の四つの可能性を示唆している。

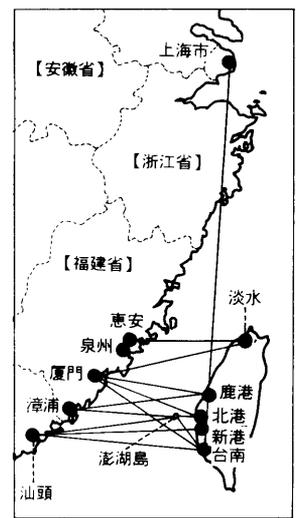
また、黄^{文3)}は、各地の法的整備を追跡し、それを背景にショップハウスにおける連続アーケードの系譜を明らかにしている。それによると騎楼は、1820年代からシン



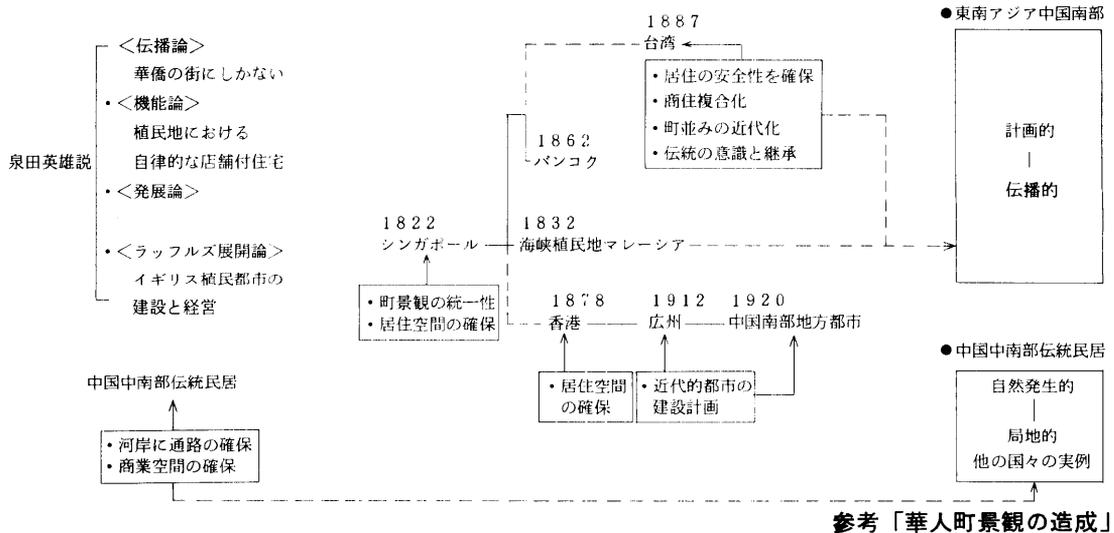
図一 東南アジア騎樓分布図



図二 調査対象地図 (1984~1991)



図三 中国・台湾清朝貿易図



図四 騎樓・亭仔脚の意味

ガポールのラッフルズの法制化を端緒に、他の東南アジア植民都市から中国南部都市や台湾に、法的規制とともに普及してきたと考えられる。そして連続アーケードは、従来のショップハウス全体の一部と見なされ、それが中国南部を起源とし、そこから東南アジアに伝播してきたという説に対しては、どちらかという否定的な見解を述べている。

今迄のところ、黄の論究を越える資料を見ることはできず、「近代的な町家のイメージをもち、新たな町づくりの手法として用いられた」連続アーケード付きショップハウスは、確かにシンガポールのラッフルズに始まったと考えられる。けれども騎樓(亭仔脚)という形式がそれ以前に中国や中国人の町作りの手法としてなかったかという点については、さらなる調査が必要であると思われる。その理由の一つに、中国人は、移住とともに、伝統形式を遷移させる特徴を持っていることが挙げられる。例えば、18C中～19C中の台湾と中国の関係を見ると、台湾への移民たちは、日常生活、風俗習慣をはじめ

すべてを大陸の出身地に準じている。台湾諸都市の民居形式も、ある時代、貿易などで関係の深かった中国大陸の都市の形式を、鏡のように映したものである。その結果台湾中部の古都鹿港一帯の住居形式や主体構造は、その向い側にある大陸の都市泉州に、驚くほど似ている。

こうした事例から考えると、華僑の移住・進出とともに、騎樓の原形のようなものが、中国華南地方から東南アジア各地に伝わり、植民地経営の街作りの手法として採用され、再び大陸に還ってきたという①伝播論の可能性がないとは言えない。四川省慶安県蕭溪鎮の、沿道両側に亭仔脚を備えた街道村や、安徽省歙県唐模村をはじめ、浙江民居・臨水街など、中国大陸内に見られる「原形」との関係をもう少し調査してみる必要があると思われる。

第3節 騎樓の構成

現存する騎樓は、文献資料に乏しく、その構成と類型を明らかにしにくい。そこで、研究調査の豊富な台湾の



図-10 広東省潮州都市図1/12000



写真-2 潮州

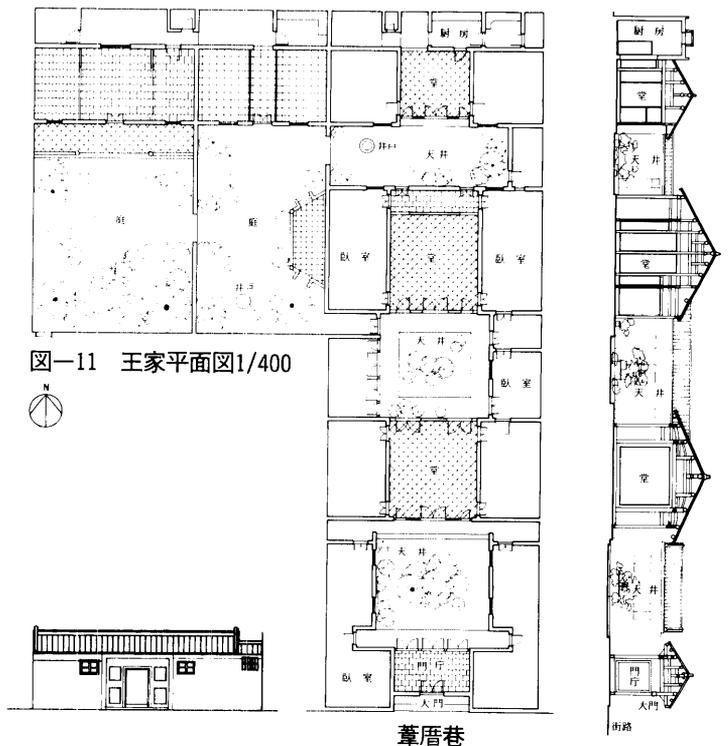
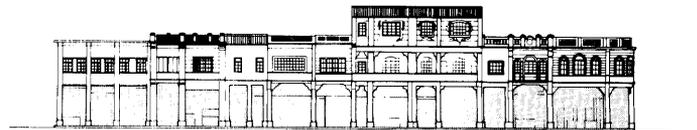


図-11 王家平面図1/400

図-12 王家南立面図1/400

図-13 王家断面図1/400



を開け、隣家とつなげたものが歩廊である。どちらかというと、亭仔脚の造り方は複雑で雨仕舞いが難しく、“亭”が消失して歩廊の一形式となったかと思われる。

c 騎楼

街道の幅員が広がり、近代になって二階建の町家が増えてくると、歩廊の屋根が高くなり、防雨・防風の効果を伴わなくなったことと、上部空間の無駄を解消するために、騎楼が出現したと考えられる。また、戦いも少なくなり、二階から敵を撃つ必要がなくなったことも一つの要因と思われる。

チャイニーズ・バロックとでもいうのだろうか、騎楼は一種のファサード建築であり、構造、材料とともに、それが出来た時代の様相を良く反映させている。沿河騎楼のように木造を良く表現したもの、厦門、広州などのように西欧風をみなぎらせたもの、大溪のように人造石研ぎ出しを使って日本の店舗の看板を模したものなど様々である。断面では、中二階が取れるように工夫された厦門など、空間を縦に有効利用した優れた例が見られ

た。

第2章 中国の騎楼

第1節 中国南部諸都市と騎楼の形成^{文3)}

我々が現在目にすることができる中国南部地域の諸都市と騎楼の流行は、イギリス植民地における、ショップハウスのベランダに始まると考えられている。ラッフルズは、シンガポールを建設するにあたり、1822年の第二次都市計画権利によって、商業地区としての華人の町づくりを細かく規制した。そのなかで、国民に建物を提供しながら、一定の幅（後に最低5フィート）まで後退させ、そのふんの私有地を公共通路の用地として提供させた。（当時のシンガポールの建物には、歩道が設けられていなかった）

その規制の目的は、町景観の統一性と、商業地区の店舗付き住宅にできるだけたくさんの空間を確保することにあった。

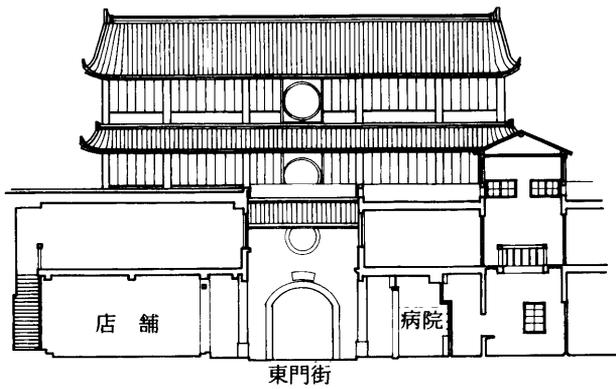


図-14 潮州葦厝巷太平門東西断面図1/200



写真-3 潮州

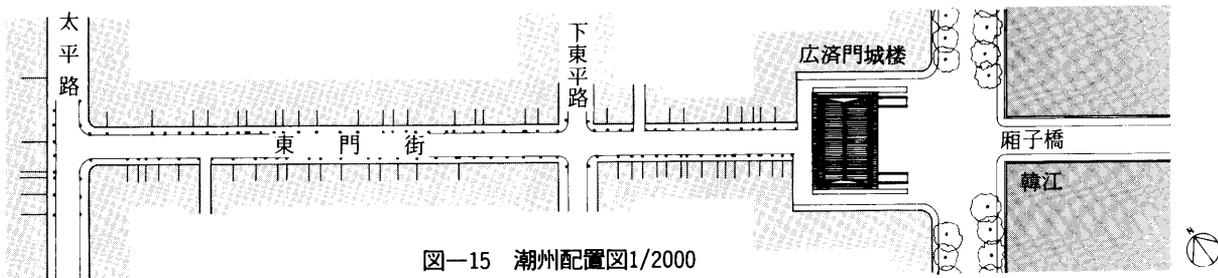


図-15 潮州配置図1/2000



図-16 潮州葦厝巷南立面図1/800



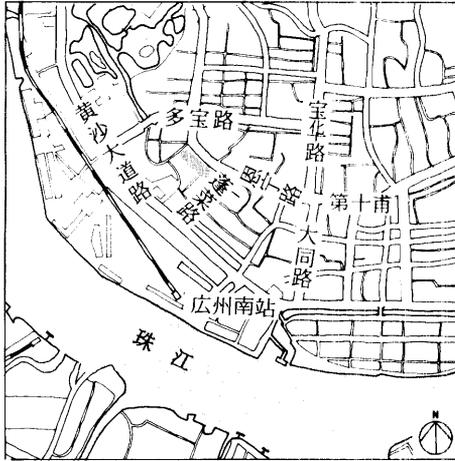
図-17 潮州葦厝巷太平門南北断面図1/800

1832年にイギリスの海峽植民地が成立した後、シンガポールの法令がそれらの地に適用され、さらにイギリスの勢力下のマレーシア諸都市、ペナン、クアラルンプール、マラッカなどに適用されるようになった。また、直接に影響を受けたもう一つの都市として、バンコクがある。タイ王室は、1862年にシンガポールの町づくりに倣って、一連の道路及びショップハウスを建設した。

中国大陸に入ってくるのは、1842年にイギリスが南京条約で香港に植民地を獲得してからである。1851年の太平天国の乱により、近隣の中国南部から香港に華人難民が流入し、華人町の居住環境が過密化した。そこで、1856年に主として華人の建築を対象とした『造営及び妨害規制』が發布された。このことによって、建物から歩道・道路などの公共の土地（王室領地）上に突出物を建てるのが禁止された。けれども1878年、都市の住居により多くの生活空間を確保することを目的として、『ベランダ規制』を發布し、ベランダの改造、維持費の負担、及びそれを改造しないこと、また、ベランダ下の歩道の整備

などを条件に、公共用地上にベランダを建築することが許可されるようになった。

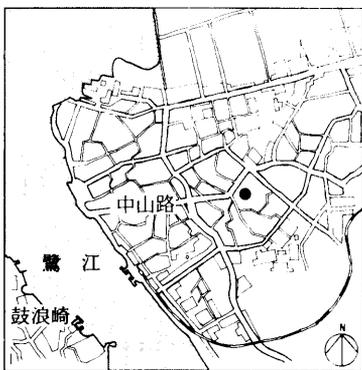
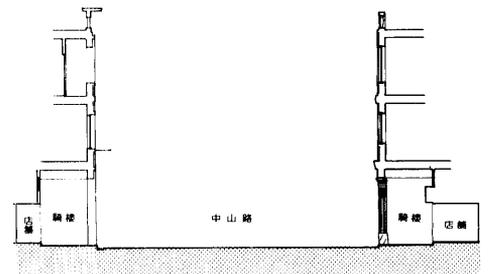
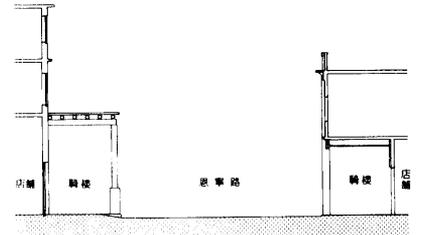
そして、広州をはじめとする中国南部都市に騎楼が流行するのは、1911年の辛亥革命以降である。新たに中国政権を獲得した国民政府は、その権力誇示のための様々な新政の一つとして、1910年代から20年代にかけて近代的都市建設計画のために、騎楼を急激に施工した。1858年の天津条約により、潮州の港町として開港した汕頭は1921年に自治市となり、『汕頭市改造計画』を立案し、一部商店街に連続アーケードを建設している。同様に1923年の市区改正に着手以来、主要街路に二階建亭仔脚付き店舗が立ち並ぶ廈門でも、2～3年にして主要街路の改修を終えていることから、その動きがいかに急がれたものであるかが分かる。確かに、廈門や潮州の騎楼を調査すると、裏側に続く町との関係はあまりなく、丁度看板を立てるような、浅い奥行き擬洋風のファサードを凝らした建築が多く、こうした史実の流れと対応させると、その意味が大変分かりやすい。



図一18 広東省広州都市図1/12000



写真一4 広州



図一21 福建省廈門都市図 1/12000



写真一5 廈門



中国大陸華南地方にあった騎樓の原形の伝播が、華僑など民間人の手により、いわば自然発生的に行なわれたプロセスをもつものに対して、騎樓の輸入は、植民地経営や政権誇示と政案の、いわば道具として計画的に行なわれており、騎樓の持つ二重の性格が浮き彫りにされる。(図4 参照)

第2節 実例

(1) 臨水民居に見る沿河騎樓

日本の雁木が、多雪地帯での日常生活を守るために生まれたように、風土・地形条件と生活の工夫から生み出された例の1つに、この沿河騎樓が挙げられる。特に浙江省の臨水民居群は、水と土が相半端する水辺にあり、運河沿いに発展した町や村には、沿河騎樓の形式が数多く見られる。ここでは、地上の交通網よりも水上のそれが発達しており、交通や物資の輸送は、すなわち船によってなされている。従って、地上と水上をつなぐ部分が村や町の中心になっており、小さい村ではその出入口に、

大きな町では物資が集散するマーケットに、連続する臨水街を形成している。そこに連続アーケードや騎樓の事例が見られるのである。

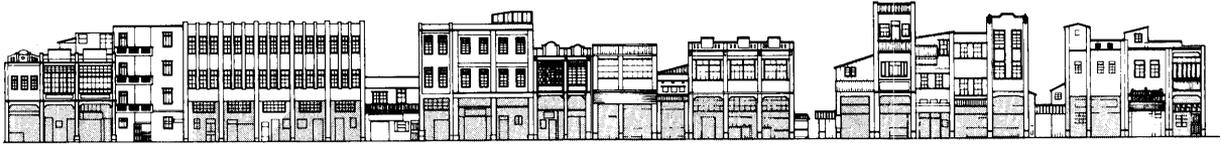
紹興県加会鎮周家橋村は、小さな村の例であり、運河にかかる橋を中心に集落が形成されている。運河沿いの家屋に通路として使われている騎樓の萌芽が見られる。

同じく紹興県の安昌鎮、東風鎮、あるいは柯橋鎮という大きな町になると、河岸利用の必然性は飛躍的に高まり、広い屋根付きの空間が必要な場合には連続アーケードを、狭い空間の場合には沿河騎樓を形成している。安昌鎮や東風鎮は前者の例であり、河岸の屋根下では様々な小さな商いが行なわれ、賑わいを見せている。安昌鎮ではこうした臨水街が延々1.6kmも続く。(図5～9 参照)

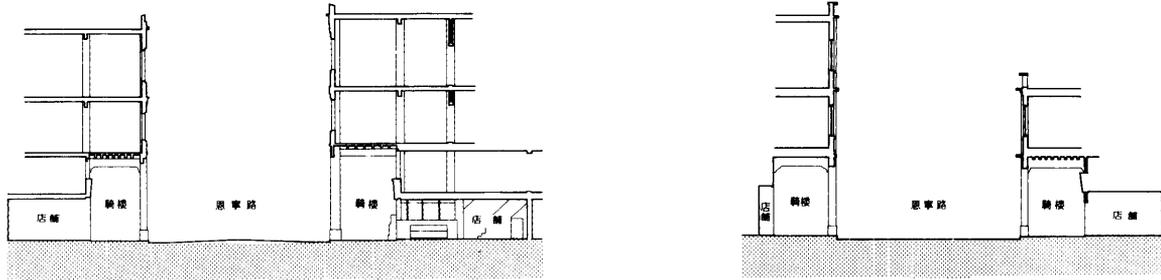
(2) 南部地域の沿道騎樓

a 泉州(福建省)

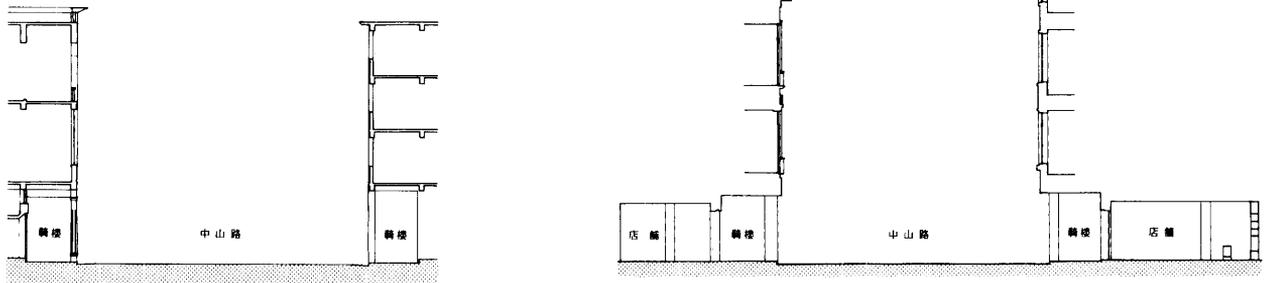
泉州は刺桐(là-ton)と呼ばれ、宋代にアラビア人が入ってきたり、マルコ・ポーロが着ていることで知られている。明・清時代に5～6万人の人口を擁し、7つの



図一19 広州恩寧路南立面図1/800



図一20 広州恩寧路北南断面図1/200



図一22 廈門中山路北南断面図 1/200



城門をもつ都市であった。古城内の騎樓は、早くに出来たといわれ、木造騎樓はすでに宋代からあったといわれている。現在の騎樓は、厦門より早く、1920年代より形成されており、港に続く中山路の両側に2.7kmの長さで続く。道幅は12mで、両側に3mずつの騎樓と、天竺佳(tiān-zhū-jià)と呼ばれる並木道をもつ。ファサードには、西欧風の装飾が認められるが、構造、機能的には中国本来の伝統的な形式が見られた。

b 潮州 (広東省)

韓江に沿って開けた古い都である。唐時代に儒学を重んじて仏教と道教を攻撃したので、当時の皇帝から流刑に処された韓愈、その流刑の地である。江口の貿易地汕頭に近く、福建省に通じる街道も通り、韓江下流の平野の中心地として栄えてきている。また、南方華僑として海外に多く発展し、タイや台湾への移住者が多い。市街地の構成も昔の面影を良く残しているが、その中心街葦巷と開元寺、広西門に続く街路に、概ね二階建の店舗と騎樓が軒を連ねている。その規模と雰囲気は漳州に似て

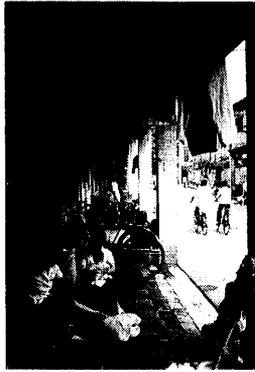
いるが、ここも1920年に煉瓦^{れんが}のものが、1930年代にはコンクリート造のものが出来たといわれる。騎樓の商店街の奥行きは浅く、街区の内側の住居群との関係はないように見うけられ、やはり市区改正によって急増されたことがうかがわれる。(図10~17参照)

c 広州

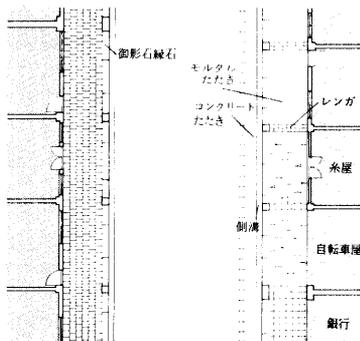
広州は、紀元前の泰代からの歴史をもち、唐代以来の港都である。中国の南大門とも言われ、西洋社会の窓口として、外国人の到来も珍しいことではなかった。早くも1670年には広東城外西関の南方、珠江に面した地にイギリス東インド会社の夷館が建ち、1738年にフランス、1762年にオランダ、1790年にアメリカが進出した。がしかし、広東に新しい局面が訪れたのは、やはり1840年のアヘン戦争がイギリスの勝利に終わってからである。南京条約により、香港の割譲とともに、福州、厦門、寧波、上海及び広東が開港され、珠江に勃発^{はつぱつ}したアロー号事件後に、沙面が居留地として埋め立てられ、イギリス、フランスの租界が開かれた。辛亥革命の根拠地であるこの



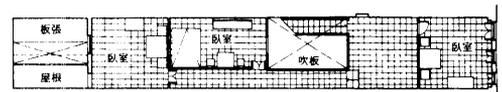
図一24 福建省漳州都市図1/12000



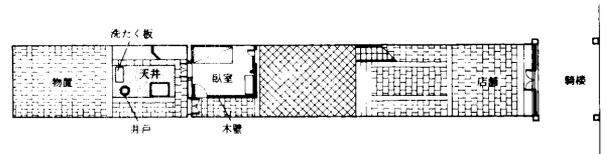
写真一6 漳州



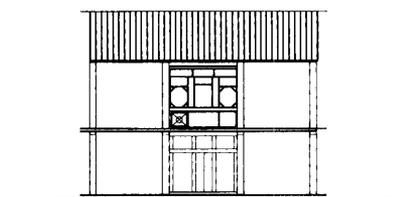
図一25 漳州街路平面図1/400



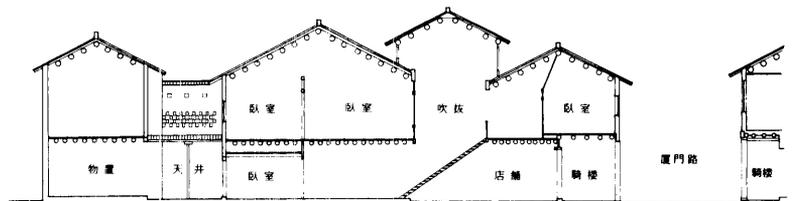
図一27 漳州温家二階平面図1/400



図一28 漳州温家一階平面図1/400



図一26 漳州温家北立面図1/400



図一29 漳州温家南北断面図1/400

地に設けられた騎楼は、革命で中国の政権を握った国民政府によってもたらされた。施行された様々な新制の一つ、1912年の『広東城警察庁現行取締建築章程及施工細則』に有脚騎楼を設けるべきことがうたわれている^{文3}。この建築規制によって、東沙長路、東州長路、南開二馬路、西堤二馬路聯興街、靖遠街、廠東路などの道路が建設された。また1918年にその細則が『臨時取締建築章程』に改正され、引き続き有脚騎楼が築かれていったと思われる。

しかしアメリカ留学した程天固により、1920年ごろからは騎楼は街の景観を損ねるとして、重要な大通りなどではその建設は禁止され、代わりに植樹されるようになった。それにもかかわらず、広州の騎楼の規模と広がり、他の中国南部都市に比べて、大きく、広く、旧市街を中心に成熟した姿を残している。(図18～20参照)

龍岩は、福建省の山深い環境にある人口11万人の都市である。東西と北の三方を山に囲まれ、原石溪と呼ばれる川に面し、凡そ2km四方の市街地をもつ。石炭、石灰

の資源に恵まれ、水が良く、美酒を産する。騎楼は、その中心街である中山路の両側にあり、アーチ形式が美しい。漳州などの戸建て集合とは異なり、棟状の形式をもち、南欧風の雰囲気を漂わせている。建物は1930年代のものというから、やはり市区改正を受けて急造されたものと思われるが、詳細は不明である。

e 厦門

厦門は、宋代より漳州の外国貿易港として繁栄した。特に、鄭成功が明朝の復権を意図してここを拠点としたこと、そしてそれを鎮圧するために、清政府が東南アジアから軍需品を買い求めるための、正式な貿易港としたことから、大きな発展を遂げた。さらに、アヘン戦争後上海、広州などとともに関港されてから、植民都市としての性格を備えた町に形成されていった。現在の中山路などの騎楼を見ると、西欧の影響が色濃く感じられる。裏側の町との関係が唐突で、騎楼も浅いことから、短期間で急造された町であることが分かる。1935～40年に中国南部の集落を調査した富田芳郎^{文3,5}の記録が、その様

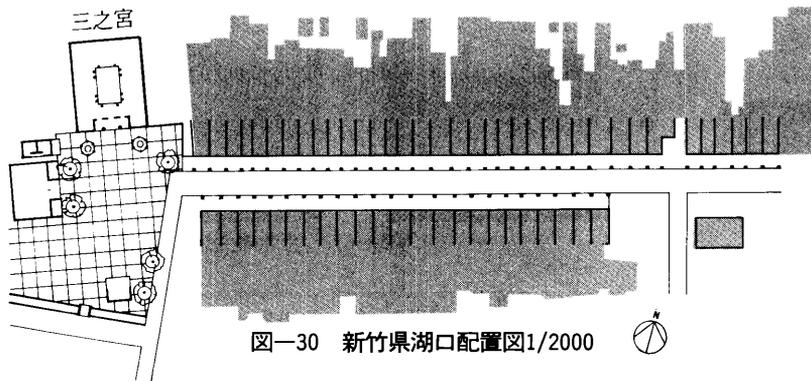


図-30 新潟県湖口配置図1/2000



図-31 湖口老街南立面図1/800



図-32 湖口老街立面図1/800

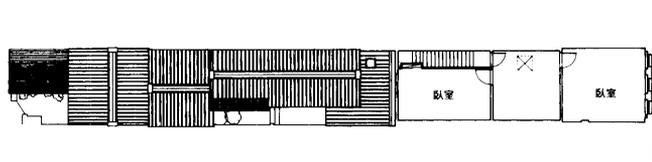


図-33 湖口林家二階平面図1/400

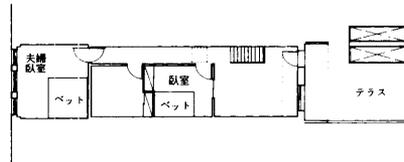


図-36 湖口曾家二階平面図1/400

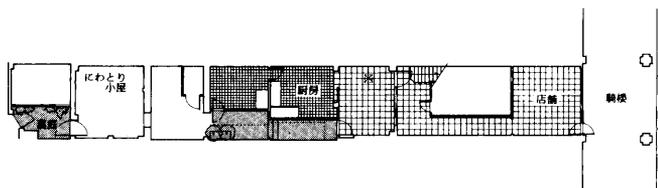


図-34 湖口林家一階平面図1/400

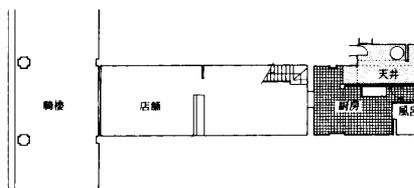


図-37 湖口曾家一階平面図1/400

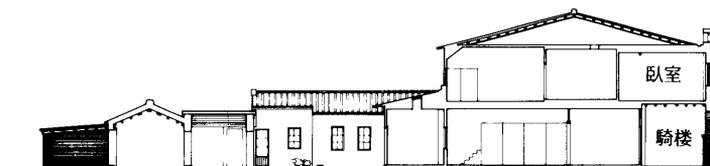


図-35 湖口林家南北断面図1/400

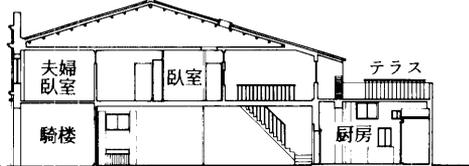


図-38 湖口曾家南北断面図1/400

子を良く伝えている。

「1926 (民国15年) より市区改正に着手し、堤工の完成、バントの高層建築の整備をなし、主要街路は1928 (同17年) に改修を終えて舗装を施し、幅員も中山路70呎、思明北路及び南路62呎、思明東路52呎、大同路開元路共に40呎で、その両側には、五、四、三階の高層洋風店舗が整然として連なり、亭仔脚を通じて人口20万人台の都市として寧ろその偉大さは驚くべきものである」

そのファサードは中国人の建築士が西洋風に設計したものとされている。(図21~23参照)

f 漳州

九戍江を利用して、宋代より外国の貿易港として発展した。おくて厦門が開けた後、内陸中心になったために、かえって伝統的な都市の面影を残している。同じく富田芳郎によると、「市街は1923 (民国12年) に陳炯明が市区改正に着手してより、主要街路は10米内外の幅員を有し、二階建亭仔脚付の店舗が建ち並ぶ」その様子は現

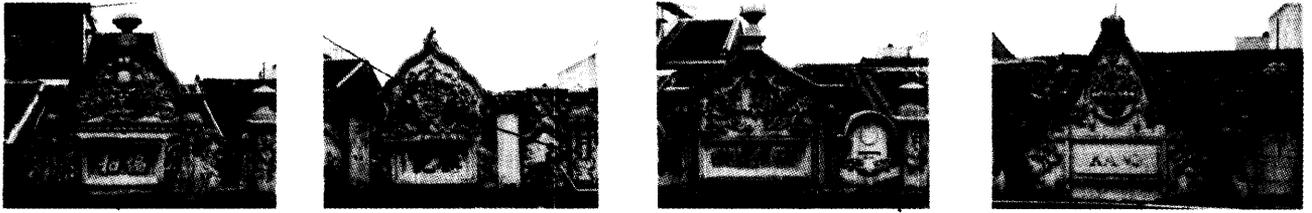
在でも変わらずに残っており、両側磚造壁、木造軸組による、奥行の深い伝統的な民居形式の騎楼が続いている。町の一面には、牌坊もあり、古都の雰囲気を与えている。(図24~29参照)

第3章 台湾の騎楼

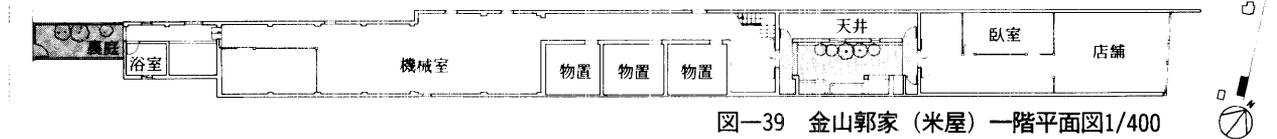
第1節 亭仔脚の萌芽と形成

台湾の亭仔脚がどこからもたらされたものなのか、大陸からか、東南アジアからか、あるいは当地の気候風土から生まれたものなのかなどについては確定できない。けれども、台湾には様々な形式の事例が数多く残っており、亭仔脚の発生と発展のメカニズムは凡そ次のようなものであると考えられる。

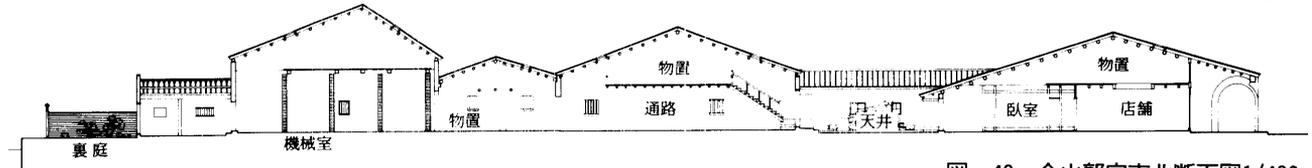
清代の台湾の町屋は、曲がりくねった街道沿いにはり付いて発展してきた。建物は沿道に添って連続して建てられ、僅かばかりの屋根底をもつ中国南方様式の民居であった。間口が狭く奥行きが深い平面形から「竹竿〇」



写真一七 台北県大溪和平路ファサード



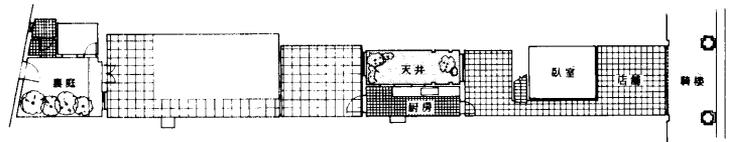
図一三九 金山郭家(米屋)一階平面図1/400



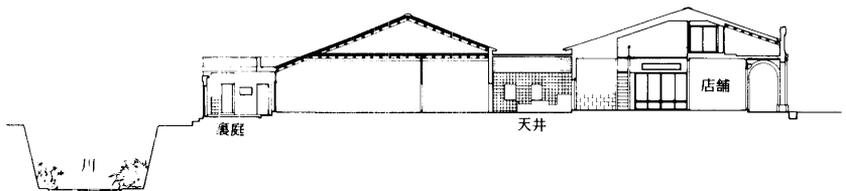
図一四〇 金山郭家南北断面図1/400



図一四四 台北県三峽都市図1/12000



図一四五 三峽黄家(肉屋)一階平面図1/400



図一四六 三峽黄家南北断面図1/400

または「竹筒屋」と呼ばれていた。商店が連なる街道の間口は定められ、煉瓦積みで造られた壁は隣同士で共有されて長屋の形式を取っていた。町屋は、中央に内開きの観音扉を、両側は腰をもった開口があり、折たたみ式の物置台が用意されていた。この中国伝統式町屋に、騎楼をもつ連続店舗併用住宅の原形が組み込まれている。

清代中期になると開拓移民の数も急激に増加し、交易を中心とする町を中心に人口の集中が始まる。ある都市は河川を利用して発展し、あるものはそれらの都市や農作物の生産地を結ぶ拠点として成長してきた。街道は日増しに増加する交通量で混雑さを増していた。そこで町屋は歩道の確保と商店への荷さばきの場として、覆いのついた亭「亭仔脚」を設けるようになる。「亭仔脚」は建物の前面に取付けられた亭を意味しており、台湾語である。台湾の厳しい陽射し、突然襲いかかるスコール、店先の品物の保護、客溜まりを可能にすることで発展してきた。

「亭仔脚」自体には色々な形式がある。初期の亭仔脚

では、本棟に増築する形で屋根がかけられていた。街屋が一律の間口と一定した木割をもっていたため、亭仔脚もまた奥行きと高さはほぼ同様であった。その後、亭仔脚と母屋との雨仕舞いのまずさもあって、屋根は一体で処理されるようになる。また穀物など収蔵庫を必要とする商店では、一体化された屋根の屋根裏に中二階を設け、品物を亭仔脚から直接出し入れできるようなものも登場する。建築技術の発達とともに多重屋根や二層構造の街屋も造られるようになり、人の通行のできる「歩廊式亭仔脚」、歩道の上部に部屋をもつ「騎楼式亭仔脚」が造られる。しかし、歩廊式・騎楼式ともに車道は公有地、歩道となる亭仔脚は私有地であり、家主自身が利用したり、他人に貸すなど、様々な商売の行なわれる空間として利用されてきた。歩道部分が、人の歩ける空間として町の人間すべてに開放されていたわけではない。

亭仔脚が街路景観に与えたもう一つの特長は、立面の装飾である。商業的に成功した商店では、亭仔脚の正面を一つの看板として扱うようになる。窓に贅を凝らした

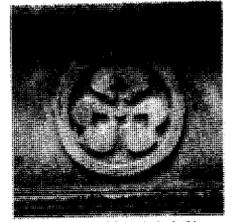
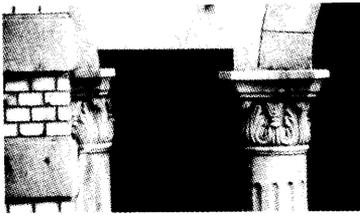


写真-8

様式装飾 (大溪)

和式装飾 (大溪)

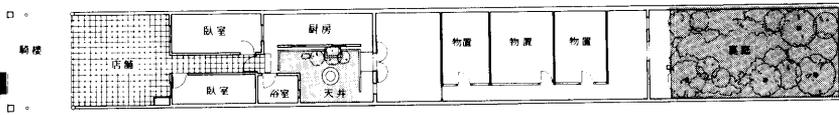


図-41 金山林家 (食堂) 一階平面図1/400

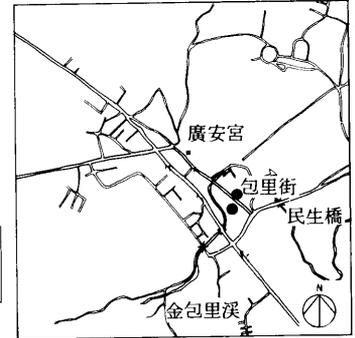


図-43 台北県金山都市図1/12000

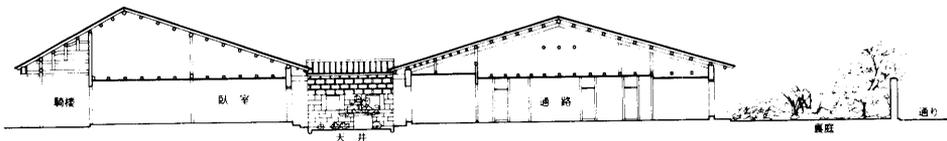


図-42 金山林家南北断面図1/400

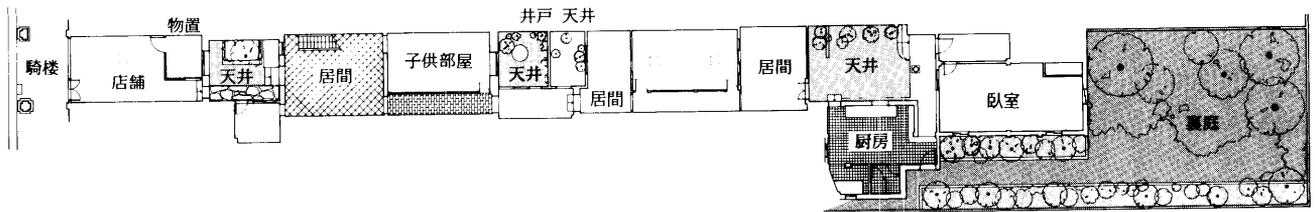


図-47 三峡陳家一階平面図1/400

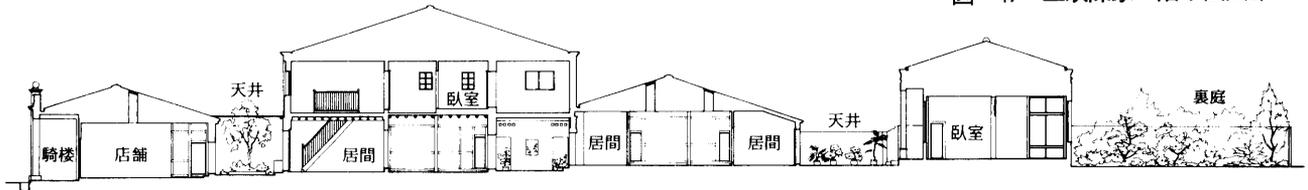


図-48 三峡陳家南北断面図1/400

り、モルタル洗い出しの新しい材料で装飾を施したり、ファサード上部に飾り載せるなど、各地方各業種ごとに特色をもつようになった。

戦後、それまでの煉瓦と木造の混構造の街屋に代わって、コンクリート造の商店街が登場し始める。すでに台湾語の亭仔脚は、新政府のもとで騎楼と呼び名を変えられていた。騎楼の採用は、その部分を開放することにより100%の建ぺい率が与えられることもあって、いぜんとして建設されていた。しかし、コンクリート構造の特長であるキャンチレバーの騎楼、つまり柱のないアーケードも認められたので、独立した空間としての特色は薄らいでいる。また、高層化の波は敷地に広い空地を必要としたため、道路に接して建物が建たなくなり、騎楼をもった建物は都市の中心部では徐々に消え失せつつある。

「騎楼」というアーケードは、町作りの計画手法として利用されたところに大きな特長をもっている。

台湾における騎楼の法制化は、商業集積地が都市の形態をなし始めた清朝中期に始まる。西欧からの外的要因

も手伝って進められた「洋務運動」を契機に、清朝台湾府は台湾各地の近代都市整備を行なう。1879年、台北の中心地区艋舺の建設整備に際し、台湾府は条理型道路建設と町屋の建設規制を公布する。ここで、集中する人間を効率よく町中に配分するために、街屋の一敷地の大きさを決定した。間口一丈八尺、奥行き二四丈である。八年後、1887年の新しい建築規則の制定の際には、店舗併用住宅に亭仔脚を組み入れることが義務づけられる。

第2節 騎楼の法的整備と考察

1895年に始まる日本占領時代になると、台湾総督府は日本で運用されていた『市街地建築物法』を台湾に持ち込む。その際、「亭仔脚」が『台湾家屋建築規則』、『同施工細則』のなかに取り入れて発令された。これを契機に、「亭仔脚」は台湾全域で定着することになる。亭仔脚の法令化は、その後の台湾の街屋の形式を決定づけるのである。

第二次世界大戦後、中華民国臨時政府が樹立してしば

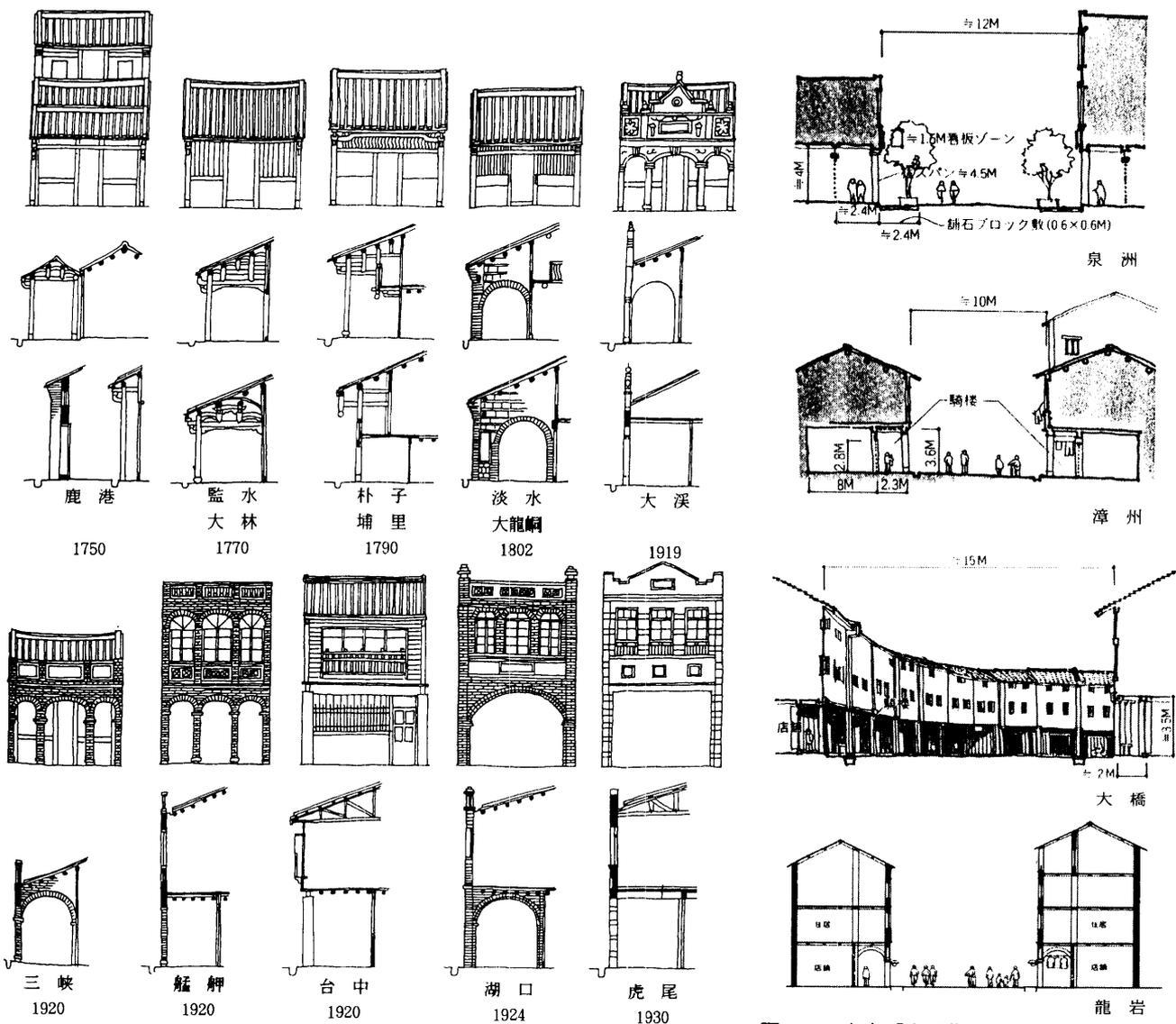


図-49 参考「台湾建築史」

図-50 参考「空間作法のフィールドノート」

らく、台湾では日本時代の法令をそのまま使用していた。経済状況の好転と社会情勢の安定を得ると、台湾独自の法制化を実現する。それに伴い、「亭仔脚」は新しい国語（普通語）に倣って「騎樓」と呼ばれるようになる。新しい法規では、「騎樓」は都市計画法のなかで規定され、建築の集団規定として『建築技術規則』（日本でいう建築基準法）の上位に組み込まれている。

「騎樓」が現在までも使われている最大の理由に、建ぺい率とのかかわりを上げることができる。「騎樓」の設置が義務づけられている地区で「騎樓」を設けると、その部分は建ぺい率を100%としてよいとされている。容積の許すかぎり、接道部分いっぱいに建物を積むことができることになる。つまり、「あなたの敷地を使って歩道を設けなさい、その代わりに、騎樓の上に部屋を建てて構いません」というボーナス制度である。アーケードの幅と高さは各行政区で細かく定義されているが、おおよそ道路境界からアーケード奥の建築構造躯体心まで3,600mm、有効高さ3,000mmである。その他にも、車道との

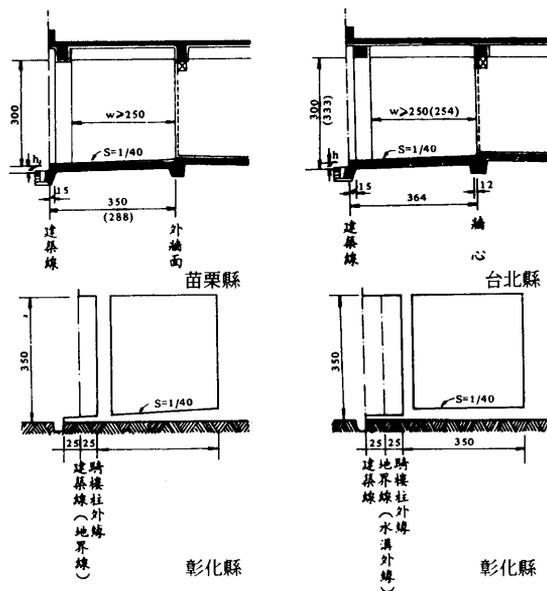
高低差、歩道部分の水勾配が定められており、歩行者の安全や歩道の衛生状態の確保への配慮もなされている。

連続的なアーケードと、統一した景観の沿道型建築を成り立たせたもう一つの要因に、「公壁」という一枚の壁を挙げることができる。「騎樓」が道路と建物との関係を調整したのに対して、「公壁」は隣り合う建築物の調整に必要とされた界壁である。「公壁」は構造壁であり、壁・柱を共有することで、建設費の節約、工期の短縮、建て替えの合理化、町並み景観の統一を計っている。強い陽射しと、スコールを避けるための連続アーケード「騎樓」、建物を連続して建設できることを可能にした「公壁」、この二つの建築計画原理は、現在まで有効に運用されてきた。

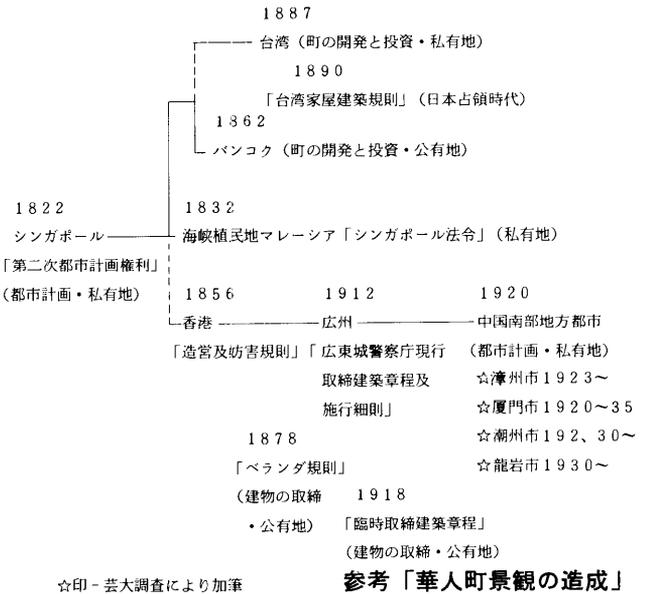
その後、都市の急激な膨張に直面した台湾では、建物の高層化に対応するため、日本の基準に倣った容積制の導入を計った。住宅区での騎樓設置義務の取消、商業区では制限を解除し、容積制度を採用するか騎樓を用いた建ぺい率制度の採用かのどちらかを選択できるように

1750	1800	1850	1900	1950
		清	明治	中華民國 49 大正 26
	江戸			
57 外交貿易港を廣州一港に限る 中国大陸から台湾へ移民が始まる	英・印・中三角貿易	40 アヘン戦争 42 南京条約 44 望厦・黄埔条約	56 アロー号戦争 58 天津条約 60 北京条約 74 日本軍の台湾出兵	11 辛亥革命 41 第一次世界大戦 37 日華事変 31 満州事変 14 第一次世界大戦 10 日本軍の韓国併合 04 日露戦争 98 義和団の乱 94 日清戦争 84 清仏戦争
	89 フランス革命 76 アメリカ独立宣言	23 モンロー宣言 ウイーン反動体制 13 イギリス東インド会社設立	51 太平天国の乱 62 洋務運動 68 明治維新	

表一 年表



図一51 各縣市騎樓設置基準



図一52 騎樓・亭仔脚の法的系譜

なっている。(図51, 52参照)

騎樓は、中国大陸の南部海沿いの一部都市、タイ、シンガポール、ベトナムなどの中華街で見ることができ、ほとんど第二次大戦以前に造られたものであり、いまなお建設が続いているのは台湾以外では見当たらない。これは騎樓の価値を都市景観や建築空間だけで捉えず、台湾の気候風土と台湾人の社会通念・経済観念と結び付けたことに大きく関係している。しかし問題がないわけではない。その一つは、シンガポールでのラッフルズの実験以来、為政者が常に悩まされてきた問題、歩道空間の他用途への転用である。騎樓は法的に定められた歩道である。ここを店の延長として品物を置くことも、露店を出すことも本来は許されていない。もう一つは、世界中の都市がかかえるモータリゼーションへの対応である。モーターバイクの利用率の高い台湾では、騎樓は格好の駐車場となっている。場合によっては車が駐車されるケースも見受けられる。行政側では、混乱は一時的であり公共駐車場の整備、新しく建設される建物の駐車

場附置義務により解決の道はあるとみている。一方で、都市の中心部では老朽化した建物の建て替えが始まっている。建物の高容積確保を計るため、事業者は騎樓設置義務から外れた公開空地を必要とする容積制度を採用したのであろう。その結果、やがては都心部から騎樓をもった建物が失われることが予想されるのである。

第3節 実例

a 新竹県老湖口

湖口老街は、桃園沖積扇の南端の湖口大地にあり、省道と高速道路の間に位置している。海拔50m、雨が少ない気候で、1793年に広東省惠州の陸豊人などがきて農耕を始め、散村が出来た。老湖口は山地と台地の間にあることから、人や荷物が集まり、街区が発達した。老湖口大地の住民は、主に客家人である。1892年に台北～新竹間に鉄道が開通し、老湖口の商業が飛躍的に伸びて桃園県の商業の中心地になった。1915年から地元の人たちによって直線的な現在の市街が建設され、村民によって町

の北端に三之宮が建設された。けれども、1936年に日本人により鉄道が西に移設されたため、老湖口の商業的地位が下がり、住民も離れていった。老湖口の町家の一戸の全長は約30m、三之宮の広場から町の南端まで約200mにわたって町家が連なる。煉瓦造で、アーチを用いた建築は完成度が高く、往時の賑わいが偲ばれる。(図30～38参照)

b 桃園県大溪镇

大溪は、桃園県の姑門沖扇の東南端にあり、自然資源が豊かなところで、山地と平地の中間点にある。もともとは大妨陷だが、数回の改称を重ねて1920年に日本人の手で現在の地名に改称された。

18C初めに漳州人、後半に潮州人、漳州人、惠州人などが移入、定住した。1817年に林本源氏が、大宇職を辞めて大溪の上・下街の中間に居を定め、大溪の開発を行った。そのころよりこの地区の物資の集散地として発展した。また、1820～50年に陳集成氏により茶の栽培が行なわれ、産業も市街地も発展を続けた。

1875年に日本軍が侵入し、大溪街区は殆ど破壊された。1912年に市区改正が実施され、大漢溪の河道が浅くなって船運が使えなくなり、各地に鉄道が敷設されたので、大溪の商業と街の発展は終わりを遂げた。(写真7～8参照)

c 台北県金山

台湾北部は鉱物資源の産出地として知られていた。かつて日本軍の海軍基地であった基隆周辺では石炭が、基隆の南部の山あいの街、九分・金瓜石、北部海岸の金山では金が産出されていた。どの街も山を背に海が近く、鉱物の精製と製品の集積場として栄えていた。金山の旧市街は、海から一直線に山あいに向かって街道がつくられている。現在海側の入口には廟と警察署が配置されている。かつてはここが街の広場となって岸壁とじかに接していたと思われる。廟は海に正対し、広場と街の境には隔門が設けられていたはずである。

金山の街屋には平屋と二層とがある。客溜まりを持つ亭仔脚、歩道式亭仔脚、騎楼をもつものが入り交じって残されており、時間を経て街が出来上がってきた様を窺い知ることができる。商品を飾った物置台をもつ街屋も多く、商店街として栄えた名残を見つけだせる。ただし、正面に壁を建てて街並みを飾るまでには至っていない。

(図39～43参照)

d 台北県三峡鎮

三峡は台北盆地の西南縁に位置し、大嵙崁溪流域にある。市街地は川が出合う所にあり、西南には鷲山がそびえている。材木、樟樹、石灰、石塵などの資源に恵まれ、気候は茶の栽培に適している。平地と山地の中間にあって、物流の集散地として発達してきた。もともとは原住民の田畑であった所に、1684年に泉州人の陳瑋氏が入り、

1735年に鶯歌移民などがあつた。市街地の整備は1768年以降であり、清水祖師廟、辜廟、興隆宮が、1819年には福安宮が設置された。1820年代の初めに茶の栽培や樟脳業務が始められた。1894年に日本軍の占領と町の焼失があり、1915年になって達脇良太郎が着任し、その翌年に市区改正が実施された。既存の亭仔脚は壊され、道路を拡幅して煉瓦造の騎楼が建築された。従って現在見られる町家はこの時の市街改正の産物である。三峡鎮の発祥地である民権街の西側部分には、1910年代の形を残している部分がある。(図44～48参照)

e 台中県大里

台湾島の西部、台湾海峡側には平地が多い。この平野には南北に走る急峻な山脈から豊かな水が流れ込んでおり、良好な穀物地帯を形成している。西部平野には清朝時代に開拓移民により開かれ発展した多くの街がある。大里郷は台中市の南に位置し、大肚溪という川を街の南に擁している。現在では川は町はかなり南まで移動しているが、かつては大里の街路の突き当たりが川べりであった。街の一方に船着き場が、反対側の丁字路には廟と隣街とを結ぶ街道があつた。

大里の街屋は開拓農民から始まった地方の米穀商によって造られた。ここの街屋は平屋で、亭仔脚が本棟と独立して屋根をかける方式を採用している。亭仔脚に接する店舗部分の屋根裏には収蔵庫が設けられ、大量に穀物をストックする必要があつたようだ。街屋の一単位ごとに公壁を持ち、広く店舗を必要とする場合には、数単位で所有するケースも見受けられる。大部屋は街屋の奥の敷地に、本棟とは切り離して増築されている。

第4章 今後の展開と課題

これらの調査によって、騎楼が東南アジア、台湾、中国を舞台とする広範なフィールドを持つこと、東南アジアと西欧の交流史を背景とすることが理解された。けれども、それだけに本研究では、騎楼の発生と伝播について明確に捉えられていない部分を残している。このことについては今後の課題として、同様の関心を抱く研究者と、幅広い交流を持ちたい。

また、騎楼は、歴史的な側面のほかに、優れた都市型建築の典型であり、現代の都市形成や町並みを考える上で、豊かな示唆を含んでいる。この点については、これまでとは別の角度から研究を深化、発展させたいと考えている。

<参考文献>

- 1) 「中国人の街づくり」 相模選書
- 2) 「東南アジアの植民都市とその建築様式の研究 その1」 泉田英雄

- 3) 「華人町景観の造成 — ショップハウス
連続アーケードの法的系譜」 黄 俊銘
- 4) 「談臺灣傳統街屋二題」
- 5) 「南支那の聚落」 富田芳郎

その他、以下の論文・図書を参照した。

- 6) 「台湾建築史」
- 7) 建築師」 中華民國建築師雜誌
- 8) 「アジアの都市と建築」 鹿島出版会
- 9) 「台湾傳統長形連棟式店舗住宅之研究」
國立台灣大學土木工程學研究所都市計劃研究室
- 10) 「大溪、三峡、老湖口老街街屋立面調査與研究」
行政院文化建設委員會
- 11) 「台湾地區建築物外牆開口構法之研究」
成功大學建築研究所
- 12) 「19世紀後半の香港の都市住居」 泉田英雄
黄 俊銘
- 13) 「台湾における劉銘伝の町並み開発
及び亭仔脚の法令化について」 泉田英雄
黄 俊銘
- 14) 「謎の島・台湾」 JICC 出版局
- 15) 「中国民居の空間を探る」 建築資料研究社
- 16) 「空間作法のフィールドノート」 彰国社

<研究組織>

- 主査 茂木計一郎 (東京芸術大学教授)
- 委員 片山 和俊 (東京芸術大学助教授)
- 〃 大行 征 (大行 征建築技術研究所)
- 〃 豊田 聡朗 (東京芸術大学助手)
- 〃 手嶋 尚人 (東京芸術大学助手)
- 協力 陳 俊菁 (東京芸術大学大学院)
- 〃 冨永 祥子 (同)
- 〃 中山 淳 (同)
- 〃 福島加津也 (同)
- 〃 稲葉 唯史 (同)
- 〃 住吉 剛彰 (同)
- 〃 橋爪 潤子 (同)
- 〃 朱 兆仁 (東京芸術大学研究生)